

令和4年度消防庁地域防災関係施策の概要

消防庁国民保護・防災部地域防災室

1 はじめに

消防庁においては、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」などを踏まえ、令和4年度も引き続き、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に係る施策を全力で推進することとしています。以下、地域防災関係施策のうち主なものを御紹介します。

2 消防団員の報酬等の処遇改善について

報酬等の処遇改善は、消防団員の確保に当たって、団員の士気向上や家族等の消防団活動への理解を得るために不可欠であることから、基準に沿った条例改正及び予算措置を依頼してきたところです。併せて、報酬及び費用弁償は、活動記録等に基づいて市町村から団員個人に直接支給することを徹底していただくようお願いします。

また、令和4年度から各市町村の報酬に係る財政需要を的確に反映するよう、地方交付税措置を見直すこととしています。

3 主な地域防災関連施策について

(1) 消防団の力向上モデル事業

令和4年度から、全額国費による「消防団の力向上モデル事業」を実施します。実施に当たっては、防災教育の推進、子供連れでも活動できる消防団の環境づくり、災害現場で役立つ訓練、企業・大学等と連携した消防団加入促進等の先進的な取組を幅

広く対象としていますので、本事業の積極的な活用により、消防団運営等の創意工夫を図っていただくようお願いします。

(2) 消防団加入促進広報の実施

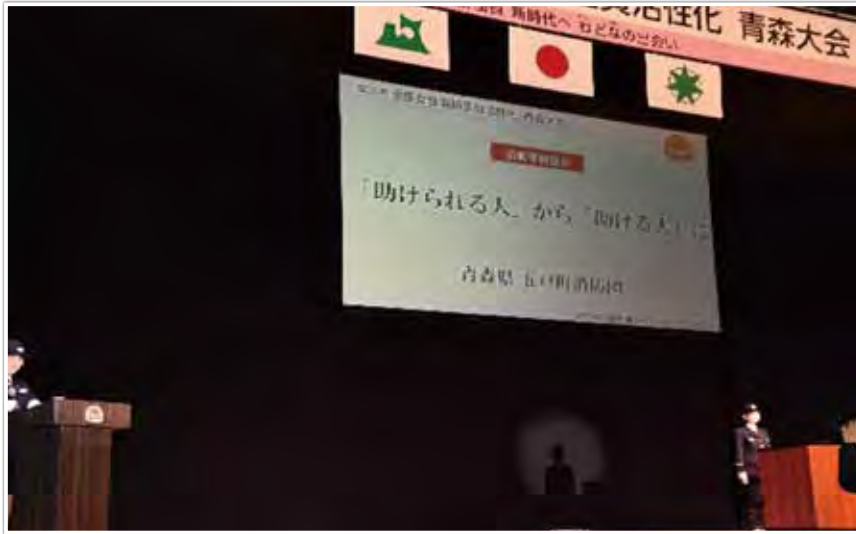
毎年1～3月の間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、全国の地方公共団体等と連携し、全国的な広報活動を実施しており、令和3年度は、ポスター等に、認知度の高い著名人を起用し、特に若者や女性をターゲットとした全国的な広報等を実施しました。令和4年度においても引き続き著名人を起用した広報等を実施します。

(3) 全国女性消防団員活性化大会の開催

地域コミュニティと深くつながり、きめ細やかな視点を持つ女性消防団員は、災害発生時のみならず平常時においても地域住民に対する応急手当の普及、高齢者住宅への防火訪問、子供達への防火防災教室の開催など、地域防災に欠くことのできない大きな存在となっています。

このため、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動をより一層、活性化させることを目的として、「全国女性消防団員活性化大会」を開催しています。

なお、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を中止しました。



活動事例発表の様子（令和元年度：青森県）

（４）消防団・自主防災組織等連携促進支援事業

地域防災力の向上を図るため、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」第7条第2項に基づき、地区防災計画を策定した地区において定めるべき具体的事業計画に基づく事業や、消防団、自主防災組織、女性防火クラブ又は少年消防クラブが地域の防災組織等と連携して行う事業を支援し、模範的・先進的な取組内容を全国に広く共有するため、提案者である都道府県・市町村に委託するモデル事業を令和2年度より実施しており、令和4年度においても引き続き実施します。

（５）自主防災組織のリーダー育成支援事業

令和元年度に、「自主防災組織等の地域防災の人材育成に関する検討会」において作成した自主防災組織のリーダー育成に係る研修教材を有効に活用するため、令和2年度より、研修教材を活用した研修会を実施しており、令和2年度は4箇所、令和3年度は14箇所で開催しました。令和4年度においても引き続き実施します。併せて、地方公共団体が自主防災組織等に対して行う研修会を支援する取組も引き続き実施し

ます。

（６）自主防災組織の連絡協議会の設立支援事業

地域防災力の充実強化のためには、自主防災組織同士の連携を高め、相互の連絡調整を図る取組として、自主防災組織同士の連絡協議会の設立が重要です。また、例えば、「河川沿いの複数の自主防災組織が、ハザードマップに基づき有効な避難方法等を協議する。」など特定の課題等を協議・解決するための設立も重要です。そのため、自主防災組織同士の地域単位、市町村単位又は都道府県単位の連絡協議会の設立の取組を支援する事業を令和2年度より実施しており、令和4年度においても引き続き実施します。

（７）災害伝承10年プロジェクト

市町村の災害対応力の強化や地域住民の防災意識の向上を図るとともに、東日本大震災の教訓を後世に伝承していくため、東日本大震災の被災地で活動した市町村職員、消防職員、消防団員、自主防災組織員、女性防火クラブの方々を語り部として派遣する事業を実施することとしています。令和4年度においても引き続き実施し

ます。

(8) 防災まちづくり大賞

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、令和3年度で26回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

令和3年度は全国各地から80事例の応募があり、他の地域の模範となる優れた取組20事例を表彰しました。令和4年度も引き続き、都道府県の推薦のほか、自薦による応募を受け付けます。

(9) 地域防災力充実強化大会

東日本大震災を経験し、いつ発生するか予測のつかない災害からの被害を最小限にとどめるためには、地域において日頃から備えを万全にしておくことが重要であり、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」

を受けて、全国各地で地域防災力を充実強化する取組が進められています。

平成26年8月、(公財)日本消防協会の主権により、消防防災関係者のみならず、各界各層から1,000人を超える方々の参加を得て、「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」が開催されたところですが、この取組を一過性のものとせず、同様の取組を全国各地に展開することで、地域防災力の輪を益々大きくしていくことが重要です。

このため、平成27年度以降、毎年度、当庁主催で「地域防災力充実強化大会」を開催しており、令和3年度は、長崎県において「地域防災力充実強化大会 in 長崎2021」を開催し、約780人の方々に御参加いただきました。

(10) 全国少年消防クラブ交流大会

将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から被災経験、災害教訓、災害への備えなどについて学ぶ「少年消防クラブ交流会」を平成24年度から開催しております。



地域防災力充実強化大会（令和3年度：長崎県）

なお、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を中止しています。

**(11) 優良少年消防クラブ・指導者表彰
(フレンドシップ)**

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を実施

しています。この表彰を励みとして、クラブ活動に継続して取り組んでいただき、地域の防災力が向上することを期待しています。

なお、令和元年度から3年度までは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、表彰式の開催を中止しました。



合同訓練の様子（令和元年度：徳島県）



表彰式の様子（平成30年度：東京都）